

つくる会 FAX 通信

第 476 号 令和 8 年(2026 年)3 月 17 日 (火) 送信数 1 枚
TEL 03-6912-0047 FAX 03-6912-0048 <http://www.tsukurukai.com>

文科省「不正検定」訴訟判決のご報告 原告自由社の全面敗訴—極めて不当な判決 ただし、検定意見 1 件について文科省の違法性を認定

3 月 12 日、文部科学省の教科書検定をめぐる国家賠償訴訟の判決が東京地方裁判所で言い渡されました。

本裁判は、「新しい歴史教科書をつくる会」が推進し、株式会社自由社が発行する中学校用『新しい歴史教科書』が、令和元年度の文部科学省による教科書検定で「一発不合格」とされたことをめぐり、令和 3 年 9 月に自由社が国と教科書調査官を相手に提起した損害賠償請求訴訟です。

判決は誠に残念ながら原告自由社の全面敗訴となりました。現在、弁護団が内容を精査中ですが、違法性を主張し争った 49 件の個別の検定意見については、ざっと見る限りでも、裁判所の判決事由は、原告の主張を一顧だにせず、被告の主張をほぼなぞるようなものばかりであり、極めて不当なものです。

しかしながら、その 49 件の検定意見のうち 1 件については、原告側の主張が認められました。これは国賠訴訟上でも極めて稀な例で、裁判所が正式に、文科省による「違法行為」を認めたということです。これは、文部科学官僚の「無謬性神話」が司法によって否定されたことを意味します。その点については非常に意義のある判決であったと評価できるものとも言えます。

本訴訟の今後の対応も含めた、自由社ならびに「つくる会」の本判決についての正式見解は、近日中に発表いたします。

以上